

# *E i w a   N e w s*

日本政策金融公庫

平成 20 年 10 月  
( No. 039 )

平成 20 年 10 月 1 日、全額政府出資の株式会社日本政策金融公庫が発足しました。

これは、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫及び国際協力銀行（国際金融部門）が統合し設立されたものです。なお、これら 4 機関の業務は政策公庫にそれぞれ国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業及び国際協力銀行として承継されています。

今回は、国民生活事業と中小企業事業について、簡単に紹介いたします。

## [ 1 ] 国民生活事業

国民生活事業では、主に、事業を営む方への事業資金融資を行っています。これは、個人経営の方から中小企業の方、創業を検討している方などを対象とした融資制度です。

（この他にも、個人向けの教育資金貸付などもあります。）

民間の金融機関（銀行等）に比べて、融資の審査が厳しくなく、基本的に金利も上場している大企業に長期で貸し出す際の「長期プライムレート」に合わせて設定（10 月 1 日現在、基準金利は 2.45%）されているなど、小規模な事業を営む方に向けた融資制度となっています。

事業資金融資には、通常の「普通貸付」、IT 導入費用等の企業活力強化や環境・エネルギー対策（低公害車の購入など）といった「特別貸付」、飲食店などの設備資金を目的とした「生活衛生貸付」、創業のための「新企業育成貸付」など様々な種類があります。

普通貸付の場合の利率は基準金利の 2.45% となっていますが、IT 導入費用の場合には 1.75%、低公害車導入費用の場合には 2.25% と、融資の種類によっては利率が下がります。

また、通常、融資を受ける場合には担保や保証人が必要となりますが、無担保・無保証人での融資を受けられる制度もあり、税務申告を 2 期以上行っているなどの場合には最高 4,800 万円、新たに事業を始めた場合でも最高 1,000 万円の融資を受けることが可能となっています。（この場合、利率が基準金利等に 0.65% から 1.2% が上乘せされます。）

## [ 2 ] 中小企業事業

中小企業事業では、主に、中小企業の方への設備資金や長期運転資金の融資を行っています。

国民生活事業に比べて、対象者が限定され審査も厳しくなっていますが、融資限度額が約 5~10 倍に上がり、返済期間が 15 年までの場合は基準金利が低くなっているなど、設備投資、事業の拡大等を目的とした資金調達のための融資制度として捉えられます。

従来の中小企業金融公庫からの主な変更点として、「一般貸付」が廃止され、「特別貸付」のみの融資となり、中小企業事業が掲げる融資制度と企業の施策が合致している場合のみの融資に限定されました。

ただし、政策公庫に確認をしましたところ、実際には何らかの融資制度に該当する可能性が高いので、中小企業事業の窓口にご相談下さい、とのことでした。

欧米で証券会社等が破綻し、ニューヨーク株式市場が史上最大の下げ幅を記録するなど、世界的な金融不安、景気後退懸念が強まりつつある今日、個人経営の方はもちろん、中小企業の方も銀行等から資金調達を受けるのは困難となることが予想されます。

そこで、今回は、個人事業を行っている方や中小企業が融資を受けやすい日本政策金融公庫について紹介いたしました。特に、創業や設備投資、運転資金の調達を検討されている方のご参考にしていただければと存じます。

ご不明なこと等がございましたら、お気軽に弊事務所の担当者までご連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。